地域再生計画(汚水処理施設整備交付金)事後評価調書

都道府県名	愛知県	事業実施主体	岩倉市	地域再生計画名	住んでい~わと言われる「健康で明るい緑の文化都市」岩倉創造計画
計画期間	平成27年度~平成30年度	評価責任者	岩倉市建設部長 片岡 和]浩	

	指標			基準	基値 基準年度		中間目標値 年度 中間実績			最終目標値 基準年度 最終実績		事後評価	達成	状況	兄 最終目標値の実現状況に関する評価		
①地域再生計画に記載した 数値目標の実現状況	指標 1 汚水処理人口普及率を7 ら79.7%に向上		4. 0%か	74. 0%	基準年度 H25	-	平度	一 一	79. 7%	基準年度 H30	81.8%	0	指標総数		平成30年度の値は81.8%であり、最終年度の目標値79.7%を達成した。計画期間の内、後半は人口が密集 している地域を整備したこともあり、想定以上に向上した。		
双胆口徐少夫犹认儿	指標2 待合橋下流でのBOD (75 値) を2.7mg/&から2.3mg/&			2. 7mg/Q	H25	-	_	_	2. 3mg/Q	Н30	2. Omg/Q	0	2	2	平成27年度は1.5mg/Q、平成28年度は2.5mg/Q、平成29年度は2.1mg/Q、平成30年度は2.9mg/Qであったため、近似式により値を算出したところ平成30年度は2.0mg/Qとなり、最終年度の目標値2.3mg/Qを達成したと言える。汚水処理施設の整備の結果、五条川の水環境が改善し、BODが減少した。		
②地域再生計画に記載した 数値目標以外の波及効果の	指標 1	市民意向調査において、生活排 指標 1 処理に満足している市民の割合 7 75.5%から77.3%に向上		75. 5%	H25	-	_	_	77. 3%	H30	78. 9%	0			平成30年度の値は78.9%であり、最終年度の目標値77.3%を達成した。汚水処理施設の整備の結果、生活排水処理方法が改善され、市民の満足度を向上させることができた。		
実現状況	指標2																
③事業の進捗状況	事業名		整備量(-	その他の 中間 (-	年度	取組内容)	事業の進捗状況に関する評価							事業の進捗状況に関する評価			
	公共下水道整備事業 (整備延長)		10, 85			8, 560m	本計画の4年間で整備した範囲は、狭隘道路が多く、それに加え地下水位が高かったり、既設水路の破損等による湧水の水替え工に時間を取られ、作業が予定通り進まない箇所が多かっ た。その結果工事費がかさみ、整備延長は計画を下回ったが、面整備としては概ね計画範囲の工事を終え、一定の効果を上げることができた。										
特別措置を適用して行う事業	個人設置型浄化槽整備事業 (整備基数)		24	基 -	-	23基	毎年6基ずつの計画に対して、1年目は7基、2年目は4基、3年目は5基、4年目は7基と、合計23基の申請があった。概ね計画通りの整備を進めることができた。										
	美しい桜並木の保全・育成 環境教育、環境イベントなどによる 意識啓発		「岩働など 団 田野 る 大	り、桜の 保全・育 が行う水i を継続・3	対定や後述活動を 対活動を で実し、	継末の育 実施 などの環 五条川に	平成22年度に1五条川核並不管理台帳」を登偏したことで、太校の列定や枯枝の処理、毛虫寺の消毒駆除を計画的に行い、以削より枝の状態を収害させることができた。しかし、当市の枝は 寿命と言われる樹齢60年を超えており、今後も補植方法等について検討していく必要がある。 市民団体「岩倉の水辺を守る会」が行うクリーンアップ五条川や水辺まつり等の清掃活動・環境イベントが実施され、毎年多くの市民が参加した。実際に五条川に入り水生生物と触れ合うこと										
その他の事業			市民主体の環境保全活動を促進する ため、自然環境の保全等を行うNP 〇法人等の組織化や市民活動団体の 活動を支援				市民団体である岩倉の水辺を守る会、岩倉ナチュラリストクラブの活動支援を行い、上記のようなイベントや小学校での水生生物調査教室など市民活動の活性化に寄与することができた。今後も引き続き支援を続けていく。										
	散策路の整備		護岸花壇の管理を進めるとともに、 街路灯の整備・充実に努め、防犯カメラの設置や自動車の通行制限など について検討。				補助金をめ、犯罪を	ふれあい花の会による護岸花壇の管理を平成29年度から岩倉中学校の生徒と一緒に行っており、若い世代に対して五条川への親しみの啓発になっている。二酸化炭素排出抑制対策事業等 補助金を用いた五条川沿いの街路灯(全灯182基364灯)のLED化により、省電力化だけではなく、散策路が明るくなった。また、通学路の部分については防犯カメラの稼働を平成30年度から始 め、犯罪を未然に防ぐ抑止力になると思われる。また、平成30年度には「健幸都市いわくら」を宣言し、運動習慣づくりのために「五条川健幸ロード」を整備、散策路沿いに健康器具やウォーキ ングサインを設置し、市民の体力・健康づくりに寄与するものとなった。									
計画外で独自に実施した事業																	
	地域再生計	画評価委員会の委員長、委	員及び関係	者により	、最終目	標値の実施	 施状況に関	する評価	検討等を	行った。							
⑤事後評価の公表方法		ホームページに掲載		*													
⑥計画全体の総合評価	の一部につ き、一定の	石屋市広式パースペークに掲載 本地域再生計画では、地方創生汚水処理施設整備推進交付金を活用し、下水道整備と合併浄化槽整備を一体的に実施した。下水道整備については交付金は要望に対して毎年ほぼ9割の予算措置を受けて事業を進め、平成30年度に完了予定であった本町地区 の一部については、既設水路からの湧水対処などのため、平成31年度に繰越しとなったが、概ね計画範囲の整備を完了した。整備量は上記のとおり、現場状況の影響により工事費が上がり、計画を下回ったが、計画の指標は全て目標を達成することがで き、一定の効果を上げることができた。一方、浄化槽整備については合併浄化槽の設置に対して補助金を交付しており、概ね計画通りに整備が進んだ。その結果、目標としていた汚水処理人口普及率79.7%を上回ることができた。また、BODについても、 目標値2.3mg/2を達成したため事業実施の効果は高かったものと考えている。															
⑦今後の方針等		下水道整備と合併浄化槽整備を一体的に実施することにより効率的な汚水処理施設の整備が進み、汚水処理人口普及率も着実に増やすことができた。また、BODも減少傾向にあり、生活環境の改善と五条川の水辺環境の再生に寄与することができた。今後 も引き続き汚水処理施設の早期概成を目指して事業を実施していきたいと考えている。															